

現職研修「普通救命講習」の開催報告

安全衛生委員会

6月14日（水）に教職員を対象とした現職研修を開催しました。瀬戸市消防署と分団から5名の講師の方々に御来校いただき、普通救命講習（90分）コースを受講しました。

初めに、去年の事後アンケートの質問事項に御回答いただきました。

1つめ、「意識が回復したあと、救急車が到着するまで、何かできることはありますか？」の質問に、「吐しゃ物や舌根沈下して窒息するのを防ぐために、顔を横向きにする。左向きにする場合は、右腕に顔を寄せ、左手を顔の下に添える。仰向けになるのを防ぐために、左足は膝を曲げ、横に倒す。これを『回復体位』と言います。」と、見本を見せながら、注意するポイントを説明していただきました。

2つめ、「教員初任者研修で、『とにかく胸骨圧迫、肋骨が折れても胸骨圧迫』と教えてもらいましたが、それは今も同じですか？」の質問に、「肋骨が折れても、骨折はいつか治りますが、まず命を救わないといけません。肋骨が折れてもよいので、胸骨圧迫してください。」とのことでした。



3つめ、「女性にAEDを使用するとき何か気を付けた方がよいことはありますか？」の質問に、「必ずしもすべて服を脱がす必要はなく、下着をずらし、心臓をはさむように肌に直接貼りつけてください。そのあと、上から服やタオルをかけてもよいです。」と教えていただき、新しい知識や情報がアップデートされました。



そのあと、3人グループに分かれて、動画を見ながら手技を1つずつ再確認し、最後に「傷病者発見から、救急隊が到着するまで」を通して練習しました。質問が出たり、様々な状況に応じて練習したりなど、より実践的な内容となりました。

「万が一」がないのが一番ですが、「万が一」に備え、今後もこのような機会を設定し、生徒や教職員の命を守ることができる学校づくりを目指していきます。最後に、御指導いただきました瀬戸市消防署、女性分団員の皆様、ありがとうございました。